「市内農産物等の消費促進事業業務委託」質問回答

No.	参照先資料名	ページ	参照箇所	質問内容	回答内容
1	仕様書	P１	3　事業目的	既存の事業は別事業者が運営されているのであれば、連携の必要性がありますが、引継ぎを含め対応について教えてください。	年度ごとの委託事業になるため、連携の必要性はありません。
2	仕様書	P2	5　委託内容 （2）ホームページのリニューアルと保守・運用	現状のHP運用しているサーバ、アカウント、コンテンツ等既存データも含めて引き継がれるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	仕様書	P2	5　委託内容 （3）SNSの情報発信と運用支援	同上。新たな契約等が必要になるのか。	Facebook、Instagramについては、既存のアカウントを使用することとし、それ以外の媒体を提案する場合は、新たな契約等が必要になります。
4	仕様書	P３	5　委託内容 （4）つくたべの販促物の制作	デザインは、事業者となっていますが、原稿は支給でしょうか、事業者が作成になるのでしょうか。 また、現行の販促物の使用や事業イメージは踏襲されるのか。	原稿についても、事業者作成とします。 なお、「千葉市つくたべ」のロゴ等は、踏襲になります。

以上